

会議録要旨

会議名	令和7年度第2回港区特別職報酬等審議会
開催日時	令和7年10月20日（月曜日） 午後6時から午後7時30分まで
開催場所	区役所4階庁議室
委員	（出席者） 古川史高・白井浩之・河合智・田中泉・中野智江子・秋田恵・辻村法泰・栗山由美 （欠席者）堀信子・芝耕太郎
事務局	総務部長、総務課長、総務係長、総務係員
その他出席者	人事課長、区議会事務局次長
傍聴者	なし
会議次第	（1）特別職の報酬等について （2）政務活動費について
配付資料	[席上配付] 資料 1 令和7年職員の給与等に関する報告及び勧告の概要 資料 2 区議会議員の報酬及び特別職の給料等の改定について 資料 3 過去5年の政務活動費用途別支出内訳 資料 4 23区の政務活動費 資料 5 第1回 会議録要旨 参考資料1 特別区・東京都・国の令和7年給与勧告概要一覧 参考資料2 特別区・東京都・国・主な政令市の職員の給与等に関する報告及び勧告から見た公民較差の状況 参考資料3-1 特別区（23区）職別年収比較表（令和7年6月1日現在） 参考資料3-2 特別区（23区）職別基本給料月額比較表（令和7年6月1日現在）

会議の結果及び主要な発言

会 長	1 開会
総務課長	配付資料の説明
	2 議題 (1) 特別職の報酬等について
人事課長	資料1の説明
A 委員	公民比較の対象企業規模を50人以上から100人以上に見直した理由は何か。
人事課長	国(人事院)が、50人以上から100人以上に見直したことを踏まえて、特別区人事委員会も見直したと聞いている。
B 委員	対象企業規模100人以上の事業所数は何社なのか、サンプルとして適切な規模なのかという点から知りたい。
人事課長	対象企業規模50人以上が704事業所で、そのうち73事業所が100人未満のため、100人以上は631事業所になる。
栗山委員	国が見直した理由は何か。
人事課長	公務員の人材確保が難しいという状況があり、民間との人材獲得競争に対応するため、見直したと聞いている。
C 委員	特別区が対象企業規模50人以上から100人以上に見直した理由は何か。
人事課長	公務の職務・職責を重視し、大都市にふさわしい、より規模の大きな企業と比較する必要があるところと、公務員についても人材を確保できるように見直したと聞いている。
C 委員	採用試験の併願者が大企業に多いということもあるのか。
人事課長	そのように想定される。
会 長	対象企業規模50人以上とした場合の公民較差は出ているのか。
人事課長	3.54%になる。
総務課長	資料2、参考資料1、参考資料2、参考資料3-1及び参考資料3-2の説明
会 長	公民比較における民間給与はどこまでの役職を対象者としているのか。
人事課長	区の役職に近い職と比較している。区の職層における係員から部長までと同様の層を比較している。いわゆる役員は対象としていない。
会 長	公民較差の是正について、職員は理解できるが、選挙で選出されている議員等についても同じ基準で考えていいかという思いもあるので、質問した。

C 委員	1 級から 3 級の引上げ率はどのくらいか。
総務課長	若年層に重点を置くことになっているので、1 級から 3 級は引上げ率が高い。1 級は 4.8%、2 級は 3.9%、3 級は 3.5%になる。
C 委員	行政は終身雇用的な考えなので、級が高い人の方が引上げ率を低くしていると思う。議長等に若年層を含めた引上げ率を充てる理由が分からない。
B 委員	昨年度の 23 区の改定幅が分かる資料はあるか。
総務課長	次回、資料を提出する。
会 長	まずは月例給について、現時点での考えを順次発言をお願いしたい。
A 委員	勧告以上の引上げでもいいと思う。港区の企業のデータをとって比較し、それに 応じた特別職等及び職員の給料にしたらいと思うが、特別区の制度上難しいと いうのも理解している。ただ、職員も含めて、港区のステータスや企業が集積し ているという立地を作ったと認識しているので、23 区でトップの給料であってほ しい。対象企業規模が 100 人以上になったということは、大企業寄りになってい て、区民感情としては疑問がある。とはいえ、就職するときに、区職員と民間を 比較した際、ある程度大きな企業を対象とすると思うので、100 人以上としたの は適切だと思う。勧告どおり 3.8%が妥当だと思う。
B 委員	現時点では、試算 2（一般職員 4～6 級の平均である 3.4%）が妥当だと思う。 昨年 の答申との連続性を考えると、試算 1（勧告どおり 3.8%）にした場合はそ の根拠が必要と考える。
D 委員	引き上げることについては賛成だが、区民感情を考えるべき。民間が賃金を上げ たのは物価高がある。仮に試算 1、試算 2 から選ぶのであれば試算 2。4～6 級 も高い給料だが、それよりも議長等は高い水準にあるので、3.3%、3.2%など、 他の率もあっていいのではないか。
E 委員	一般職と特別職の差を縮めることが目的ではないと思う。特別職にはどのような 意味を持った引上げなのかを理解した上で、更に日々の仕事に重きを置いてほし いという考えなので、その意味では試算 1 を選ぶ。ただ、昨年の答申にあわせて 今年も結論を出していきたい。結論に至る説明については、広く納得してもらえ る内容でありたい。議員については、物価の変動を感じていると思う。引上げ率 を下げてしまうのは、投票した区民の一票に対してマイナスな行動と考える。区 民の皆さんの一票に対しての期待を本審議会でも出していく必要があると思うの で、試算 1 を選ぶ。
F 委員	各報酬に見合った仕事をしているという実感があれば、公民較差関係なく、区民 感情との開きはないと思う。メンタルヘルス対策やハラスメント根絶に対して、 区がどの程度対策をしているのか、公民較差をなくすのであれば、そういう部分 も民間に倣っていく必要がある。
G 委員	区民感情を町会の立場から重点的に考えていきたい。勧告の率というのは、良い 人材確保という要点が強い。人材確保の面と区長等の給料は意味合いが違おうと思 う。志をもって出馬し、選挙で選ばれた人であり、そのような観点からすると、 試算 2 を選ぶ。

C 委員	結論としては試算2。理由としては2つある。まず、採用時の格差是正のために、勧告があると思うが、それは1級や2級の職員を指しているのであって、特別職の給料は違う。次に、港区の民間企業との比較という話について、港区に本社のある民間企業は日本全体や世界の仕事もしているから給料は高いが、港区はあくまで区内の責任しか有していないので、現状の比較でいいと思う。
会 長	次に、特別給の引上げについて、現時点での考えを順次発言をお願いしたい。
A 委員	月例給と同様の考え方で、0.05月の引上げが妥当。
B 委員	0.05月の引上げが妥当。
D 委員	モチベーション高く維持してもらうためにも、0.05月の引上げを支持する。
E 委員	月例給と同様の考え方で、0.05月の引上げが妥当。最終的な答申の引上げ率等に対し、深く理解してもらいたい。
F 委員	0.05月の引上げについて、特に反対なし。
G 委員	0.05月の引上げについて、特に反対なし。
C 委員	0.05月の引上げについて、特に反対なし。
会 長	まとめると、特別給0.05月引上げについては、異議なしだが、月例給については3つに分かれ、1つ目が勧告以上の引上げ、2つ目が勧告どおり3.8%の引上げ、3つ目が一般職員4～6級の平均である3.4%の引上げという考え方。 議事録を早急に作成し、各委員に配付してほしい。 特別職の報酬等についての審議は、本日ここまでとする。
	(2) 政務活動費について
区議会事務局次長	資料3及び資料4についての説明
D 委員	15万円が制定された時期はいつ頃か。
区議会事務局次長	平成4年から。
A 委員	平成4年に制定される前はいくらか。何をきっかけに15万円に変更されたのか。
区議会事務局次長	平成2年から10万円、その前は平成元年から9万円、さらに遡ると昭和63年から8万円となっている。過去は補助金として区が支給していたことから、実績を踏まえ区の判断で上げてきた。政務活動費になってから条例で定めることになり、慎重に検討してきたと捉えている。
A 委員	補助金から政務活動費になったのはいつか。
区議会事務局次長	平成12年に地方自治法が改正され、政務調査費が創設された。
会 長	政務活動費について、現時点での考えを順次発言をお願いしたい。

C 委員	特になし。
G 委員	平成4年の金額のまま引き継がれていることに驚いている。時代背景や物価等に合わせ上げる必要があると実感している。
F 委員	広報費が一番多く支出されているが、23区の政務活動費を見ると人口の多い区が高い。人口が多いので、広報誌の印刷費などで支出が多いのではないかと。引上げはしていないけど、足りないという意見がないのであれば引き上げる必要はない。
E 委員	広報費について、区は高齢者に対しデジタルデバインド解消支援をしていて、その予算に賛成している議会が広報誌などを印刷して広報費が上がっているのはおかしいと思う。むしろデジタルで見られるサポートをすればいいと思う。また、引上げについて、過去を含めて会派から意見が出ているのか。出ているのであれば、時期や内容などについて教えてほしい。9月4日の港区政務活動審査会の内容についても、可能は範囲で教えてもらえると参考になる。
D 委員	広聴費が令和2年度から右肩上がりでも推移していて、区民の声を聴いていると資料上は読み取った。もし引き上げるといふことであれば、現段階としては賛成。
B 委員	引上げの検討については、長い間固定化されているので適切なタイミングだと思うが、額については根拠がないのももう少し勉強したい。また、人口によって活動にかかる金額の差があるという見立てもあるだろうし、皆さんと意見交換したい。
A 委員	引上げについて議会として要求があるわけではないので、まずは調べられる範囲で、例えば議員から意見を聞くなどしてから、最終結論を自分なりに導き出したい。
C 委員	広聴費が順当に上がっていて、区民の声を聴いているということだと思うが、具体的に何に使っているか分からないので、現状判断できない。
E 委員	諮問があるから結論を出さなければならないのではなく、検討するところまでだと思う。
区議会事務局次長	議会側から意見などあるかについて、これまで議会側から引き上げてほしいという声が上がったというのは把握していない。今後の動きについては、適時、委員の皆さんに報告する。
会 長	本日の審議はここまでとする。
総務課長	3 次回のスケジュール 次回は、10月30日午後6時から9階914、915会議室で開催。資料及び議事録は早急に調整する。
会 長	4 閉会